

令和2年3月18日

◎西内（隆）委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。

（14時59分開会）

《委員長報告の取りまとめ》

◎西内（隆）委員長 本日の委員会は委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案についてはお手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第8号議案、第12号議案から第17号議案、第24号議案、第32号議案から第35号議案、第56号議案、第57号議案、第66号議案、第69号議案、第71号議案、第74号議案、第75号議案、以上20件については、全会一致をもっていずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第74号「令和2年度高知県一般会計補正予算」及び第75号「令和元年度高知県一般会計補正予算」の「新型コロナウイルス感染症対策資金の利子補給」について、執行部から、新型コロナウイルス感染症による経済影響対策として、売上高などの減少に伴う事業者の資金繰りの悪化に対応するため、事業者の金利負担を最大4年間無利子とし、あわせて、融資の際に必要な事業者の保証料をゼロまで引き下げるなど、民間金融機関と連携した新たな融資制度を創設し、既存融資制度の要件緩和や国の緊急対策における資金繰りとともに、事業者の資金調達を支援していくための経費であるとの説明がありました。

委員から、次年度以降に新型コロナウイルスの影響により経営面が苦しくなる事業者が出てくる可能性もあるのではないかと。そうした場合でも今回の支援は受けられるのかとの質疑がありました。

執行部からは、当面終期の設定はしていないが、新型コロナウイルスの収束の見通しも含めて、今後の状況を見ながら検討していくこととなる。事業者の方が経営面で影響を受ける時期はそれぞれの事情によって異なるが、金融機関や商工会・商工会議所、県などに早めの相談をしていただければ、できる限りの対応を考えていくとの答弁がありました。

別の委員から、地域に密着している商工会・商工会議所との連携がこれまで以上に重要となってくるが、どのような取り組みを行っていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、商工会・商工会議所に今回の融資制度や国の制度などを周知するとともに、事業者への丁寧な相談対応なども知事名で文書により要請している。商工会・商工会

議所の経営指導員や経営支援コーディネーターなどが定期的に会合を持ちながら管内の状況を把握して、中小企業者への支援を行っており、その中で小まめに対応しながら、必要な対策を行っていくとの答弁がありました。

別の委員から、商工会・商工会議所に対して文書で通知することも大事ではあるが、県が地域に向いて、市町村や商工会・商工会議所を含めて説明会を開催するなど、支援制度の周知を図る必要もあるのではないかと質疑がありました。

執行部からは、要請文書については市町村等で対応にあたる担当部署に行き届くようフォローするとともに、説明会の実施についても検討していくとの答弁がありました。

委員から、今回の融資制度を含めて新型コロナウイルス感染症対策を遅滞なく進めていくこととあわせ、新型コロナウイルスが収束した際には、早急に県民生活や事業者の経営が正常に行えるよう、切れ目ない支援メニューもしっかり展開していただきたいとの要請がありました。

次に農業振興部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計予算」のうち「ネクスト次世型施設園芸農業推進事業費」について、執行部から、生産から流通までのさまざまなデータを収集、分析し、生産者に有益な情報を提供する、データ共有基盤「I o Pクラウド」を構築するための経費や、I o P関連の研究、人材育成などを支援するための経費などであり、2年後の本格運用に向けて取り組みを進めていくとの説明がありました。

委員から、運用開始まで2年しかない中で、このI o Pの目的や仕組みが利用する生産農家の方々に理解されているのかとの質疑がありました。

執行部からは、現段階で余り浸透しておらず、ハードルの高い取り組みであると認識している。便利さを備え、誰でも使えるものにし、より多くの農家の方々に利用していただける仕組みをつくっていききたいとの答弁がありました。

委員から、生産農家の方々の理解、協力をいただけるか大きな課題である。この事業については、しっかりとした対応、取り組みをお願いしたいとの意見がありました。

別の委員から、現場にわかりやすく情報を伝えていかなければ、産地での普及にもつながらないのではないかと。大きなプロジェクトに期待がかかる一方で心配な面もある。JAや生産農家に対して、十分な説明と対応を行うようにとの要請がありました。

執行部からは、生産農家への周知の機会をふやすとともに、JAグループとも連携を強化し、ニーズに応じたクラウドの構築を進めていききたいとの答弁がありました。

次に「経営体育成基盤整備事業費」について、執行部から、農業の生産性向上や農地集積による担い手の確保のため、圃場整備を推進する経費であり、農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保については、第4期産業振興計画の柱の一つとして新たに位置づけ、取り組みを推し進めていくとの説明がありました。

委員から、産業振興計画の中でどのような事業を中心に考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、地域ニーズの把握や圃場整備に向けた地域の合意形成の支援、また国庫補助事業を活用した圃場整備の実施など、市町村、農地中間管理機構との連携を強化し、基盤整備の推進を図っていくとの答弁がありました。

別の委員から、国の事業制度や要件の変更などの情報が、農家の方々や市町村にきちんと届いていないため、合意形成が得られなかったケースも一部にはあったのではないかと。地域振興の面でも基盤整備は重要であり、制度の周知を図り、さらに事業を押し進めてもらいたいとの意見がありました。

執行部からは、これまで年に2回、国の関係者を招き、事業のPR等は行っていたが、今後は積極的に市町村へ出向くなど、PR方法も検討するとの答弁がありました。

次に林業振興・環境部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計予算」のうち「事業戦略策定等支援業務委託料」について、執行部から、林業事業体の経営基盤の強化による生産性の向上や労働環境の改善を図るため、事業戦略の策定と実践の支援を行うための経費であるとの説明がありました。

委員から、今回新たな事業として取り組むこととなった背景はどのような点なのかとの質疑がありました。

執行部からは、県内の森林組合や事業体については、林業大学校の研修修了生の多くが就職しており、労働条件や労働環境の改善を図ることで、今後もさらに就職先として選択してもらえるよう、新たに事業として取り組むこととしたとの答弁がありました。

委員から、どのくらいの事業体を対象として計画しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、意欲と能力のある林業経営者の中から、初年度は5つの事業体を選定し取り組むとともに、4年間で県内20の事業体で行いたいと考えており、今後対象となる事業体がふえてきた場合は、臨機応変に対応していきたいとの答弁がありました。

委員から、新たな森林経営管理制度も始まる中、重要な課題であることを認識し、今後予算も確保しながら継続して支援を行ってほしいとの要請がありました。

次に「牧野植物園管理運営費」について、執行部から、牧野植物園磨き上げ整備基本構想に基づき、新研究棟の整備のための実施設計と敷地の造成工事を行うもので、あわせて南海トラフ地震による津波浸水が予測される長江圃場について、希少な植物を現在の園地の近くの高台に移転するため、移転候補地の測量を行うものであるとの説明がありました。

委員から、新研究棟において、知の拠点として教育への貢献も含めどのように研究機能の強化を図っていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、企業等との共同研究や研究者との交流を進め、研究の充実と成果につなげることで、県民の方々には研究施設としてPRするとともに、子供たちには探求心を

育む施設として、研究に触れる機会をつくっていききたいとの答弁がありました。

委員から、長江圃場の植物について、どの程度の範囲で高台移転を考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、長江圃場の全ての植物を高台に移転することが可能か、令和2年度に実施する移転候補地の測量調査の結果も踏まえて検討していくとの答弁がありました。

次に水産振興部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計予算」のうち「水産政策総務費」について、執行部から、高知マリンイノベーションを推進するため、本年2月に設置した運営協議会にかかる経費などであり、運営協議会において、データのオープン化、漁船漁業のスマート化、養殖業のスマート化、高付加価値化の4つのプロジェクトチームを設置し、AIを活用したメジカ漁場予測システムの開発などに取り組むこととしているとの説明がありました。

委員から、課題解決のための4つのプロジェクトチームはどのように設定したのかとの質疑がありました。

執行部からは、漁業現場のニーズや、ボトルネックを解消する視点でテーマを設定し、類型化して4つのチームに分類したもので、今後は運営協議会において、IT技術の専門家の方の意見なども参考にしていくとの答弁がありました。

委員から、養殖業のスマート化について、農業分野では海外の先進事例を参考に事業を展開しているが、水産分野において、海外の情勢や技術の連携はどのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、海外ではほぼ100%人為的に管理された状態でサーモンを養殖をしている事例もあり、そのような技術をブリやマダイの養殖で実現していきたいと考えているとの答弁がありました。

委員から、養殖業のスマート化については、大規模事業者だけでなく、小規模な事業者にも配慮し、取り組みが広がるように行ってもらいたいとの意見がありました。

次に報告事項についてであります。

農業振興部の報告事項についてであります。

農耕車に係る大型特殊免許の取得機会の拡大への対応について、執行部から、昨年4月に道路運送車両法の運用の見直しがあり、ロータリー等の作業機を装着したトラクタの公道走行が可能となった一方で、長さや幅など小型特殊自動車の基準を一つでも上回る場合は大型特殊免許が必要となり、県内では昨年秋から免許取得のため自動車学校への申し込みが殺到している。また、運転免許センターでの試験においてはトラクタの持ち込みが必要など、農家の方々の負担が大きいものとなっている。そのため、運転免許センターやJA、農機販売メーカーなどと協議し、免許の取得機会の拡大と一般試験の合格率向上のため実技講習を行うとともに、来年度は講習に係る経費について、国の事業の活用も検討し

ているとの報告がありました。

各委員から、一般試験について、運転免許センター以外に東部や西部地域での対応はできないのか、農機購入の際にJAや農機販売メーカーなどから、事前に情報として農家の方々に十分伝わっていなかったのではないか、県が免許の取得機会の拡大についてかかわることは、既に大型特殊免許を取得している者との不公平感は生じないか、今回の運用見直しによる問題で中山間地域の高齢者などが農業をやめてしまう可能性が出てくるのではないかなど、さまざまな質問がありました。

執行部からは、関係機関と協議し、国の事業の活用も含め検討を行いながら、実技講習の充実を図り、農家の方々の負担を少しでも軽減し、早期に免許が取得できるよう、運転免許センター、JA、農機販売メーカーなどと連携して取り組んでいくとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎西内（隆）委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

（小休）

◎ 経済対策というのが非常に大事で、冷えた消費を取り戻すということ。たしか僕は思い切った経済対策などってというようなことを言ったんじゃないかなと思うんです。わからんことはないんですけど、やっぱり経済対策が重要だということを書いてもらいたいと思うんですが。

◎ 切れ目は言いました。付け加えて。

◎ 長江圃場のところですね。牧野植物園の高台移転をすることが可能かどうかみたいな答弁にまとめていただけてますけど、言いよったのは全部移すのは難しいみたいな答弁だったと。

◎ 結果を踏まえて検討していくという答弁がありましたということでもいいですけどね。

◎ 予算化してますので、測量した結果を見て検討していきたいみたいな形。

◎ これで問題なければいいんですけども、聞いた感じでいくと、植物を高台に移転することは難しいけれどもみたいな印象があったので。

◎西内（隆）委員長 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎西内（隆）委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎西内（隆）委員長 次に閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

（異議なし）

◎西内（隆）委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

《その他》

◎西内（隆）委員長 次に出先機関の業務概要調査についてであります。12月定例会でいただきました御意見をもとに、令和2年度の出先機関等調査の日程案を作成しましたので、お手元にお配りしております。県の出先機関のほか、園芸流通センター、香美森林組合、高知県競馬組合、中国四国農政局高知県拠点を予定しております。

それではこのことについて協議したいと思います。御意見をどうぞ。

小休にします。

（小休）

（なし）

◎西内（隆）委員長 正場にします。

それでは、この日程案により次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎西内（隆）委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

以上をもって日程はすべて終了いたしました。

終了に当たりまして一言御あいさつを申し上げます。1年間の委員長、皆様の御協力を得ましてつつがなく終えることができました。皆様本当にありがとうございました。また副委員長におかれましても、ほんとに補佐助かりました。ありがとうございました。

1年振り返りますと、最終処分場の問題、それからSociety5.0、デジタルの導入の問題であるとか、産振のバージョン4、そして最後コロナ等本当にたくさんいろいろ課題山積の委員会でごございましたけれども、これからはますます労働力の不足の問題であったりとか、グローバル化の中で一進一退してますけれども、もっともっと高知県でありながら世界と比較させられて、本当にしのぎを削ってこの地方がどう生き残っていくか、裏を返せば我々がどう世界に対して攻め込んでいくかということも、ピンチはチャンスでもあるわけですが、そういうものに対してやっぱり、我々は果敢に執行部に対して提言をし

ていかなくはいけないんだと思います。また次の委員会でも、ぜひそういった視点でそれぞれ御活躍いただきますことを心より祈念申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。本年1年間まことにありがとうございました。

◎横山副委員長 どうも皆さんお疲れさまでございました。1年間大変お世話になりました。なかなか不慣れまた浅学非才のためですね、西内委員長には大変御迷惑をまた委員の皆様にも、ただいな御心配をかけたと思いますけど、なんとか皆様のおかげをもちまして、本日を迎えることができました。重ねて御礼を申し上げます。

新たな知事を迎えてという委員会でありますし、また令和の新時代の委員会ということで、大変私にとってもですね、記憶に長く刻み込まれる、そのようなすばらしい委員会活動ができたのではないかなというふうに思っております。一方で新型コロナウイルスと、この先が見えない収束の兆しが見えない中において、今後さらに県民生活の向上を図っていくためには、委員会の活動の強化ということが求められるんだろうというふうに思いますので、皆様方におかれましては、ますます御健勝にて来期も委員会、また議会活動で御活躍されますことを心から祈念を申し上げまして、私の御礼の御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

◎西内（隆）委員長 以上をもって日程はすべて終了いたしました。これで委員会を閉会いたします。

(15時21分閉会)